

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

主な活動（案）

1. 総会

プラットフォームの事業及び運営の基本的事項を決めるため、総会を年 1 回程度開催する。
また、必要に応じて分科会を設ける。

2. 各種事業

（1）複合的・広域的な連携強化活動

○分科会開催

- ・孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。

○孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関連した支援団体や地方公共団体等の実務者から、日々の実践から感じる現状や課題について、意見交換し、対応策について話し合い（3 月中実施）。

（2）孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

○シンポジウムの開催

- ・孤独・孤立対策の理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムの開催など（令和 4 年度以降実施）。

（3）情報共有、相互啓発活動

○会員向け情報共有・情報発信

- ・月 1 ～ 2 回程度、内閣官房孤独・孤立対策担当室の活動紹介やプラットフォーム参加府省庁からの支援情報の提供をメールマガジン形式で情報提供（発足時から随時）。

○孤独・孤立に関する調査

- ー実態把握調査における NPO 等を通じたアンケートの協力
- ・令和 4 年度に実施を予定している実態把握調査における NPO 等を通じたアンケートについて協力。